

神奈川県鉄道輸送力増強促進会議 令和6年度 要望・回答
伊豆箱根鉄道

番号	要 望 事 項	要 望 内 容	回 答
Ⅰ 利便性向上			
1 駅施設等の整備			
(1)	高齢者、障害者、乳幼児連れの保護者等に配慮した駅施設の整備等	「高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律(バリアフリー法)」に基づき、バリアフリー化について、整備を進めていただいているところですが、「移動等円滑化の促進に関する基本方針」も踏まえ、誰もがより安全かつ自由に駅を利用できるよう、引き続き、次の事項について、特段に配慮されるよう要望いたします。 ① 転落防止 令和5年度の要望に対する回答において、伊豆箱根鉄道大雄山線の小田原駅のホーム屋根の耐震工事は令和10年以降に実施する方向で検討すると回答していただいておりますが、人命にかかわる可能性のある耐震改修については、先送りにすることはできない課題であると認識していることから、早急な整備について強く要望いたします。 また、ホームと車両との段差及びすき間の解消についても、ホームのかさ上げや、プラットホーム縁端部へのくし状ゴムの設置など、可能な限りの取り組みをお願いいたします。 加えて、小田原駅のトイレ側の転落防止柵は、令和3年2月に設置していただいているところですが、国の駅ホームにおける安全性向上のための検討会(中間とりまとめ)では、10万人未満の駅についても、駅の状況等を勘案したうえで、整備が必要と認められる場合は、整備を行う旨明示されていることから、転落防止柵(ホームドア等)の設置についてもあわせて検討していただくよう要望いたします。	沿線において、ご高齢のお客さま対応のサービス向上が最も重要な課題と捉えております。今後、ますます高齢化社会が進むことを考えると、バリアフリー化等による安全確保と利便性向上は必要であり、沿線地域の生活路線として期待されている弊社としましても努力しなければならないと考えております。 整備に向けては、国の指針などを踏まえながら県や市にもご理解をいただきご協力をいただきながら推進していきたいと考えております。 小田原駅ホームにおけるホーム上屋の耐震工事につきましては、計画的に実施するよう検討しているところでございます。ホームと車両との段差及びすき間の解消につきましても同様に検討しているところではあります。解消するのは非常に難しく、今すぐに整備できる問題ではありません。計画を進めていく中で実施するにあたり、自社だけで解決していくことは非常に難しく、県や市にもご理解をいただき、ご協力をいただきながら推進していきたいと考えております。 ホームにおける転落防止柵(ホームドア等)につきましては、ご存じのとおりホーム幅も狭く、技術的検討について非常に苦慮しているところであります。安全性向上の観点から、色々な角度より検証していきたいと考えております。 整備に向けては、自社だけで解決していくことは非常に難しく、県や市にもご理解をいただき、ご協力をいただきながら推進していきたいと考えております。

番号	要 望 事 項	要 望 内 容	回 答
		②エレベーター、エスカレーター、AED等 AEDについて、小田原駅・大雄山駅及び相模沼田駅に設置していただいておりますが、引き続き現在未設置の五百羅漢駅、和田河原駅への設置を要望いたします。また、「AEDの適正配置に関するガイドライン」に基づき、位置を示す掲示、あるいは位置案内のサインボード等を適切に掲示するとともに、AEDを的確に使用するための駅員等への普通救命講習受講の促進についても引き続き要望いたします。 また、相模沼田駅のバリアフリー化施設については、令和5年度の要望に対する回答において、移動等円滑化の促進に関する基本方針に記載されている乗降人員(令和4年度実績)が3000人を下回っているため、現時点での実施予定はないとの回答があったところですが、相模沼田駅のある岡本地区においては、他地区と比較して高齢者の増加が進んでいることから、高齢者や障害者の方が乗降しやすい整備が行われるよう、引き続き要望いたします。 ③案内表示 案内表示等、駅施設の整備に関しては、多言語表示を整備していただいておりますが、駅構内における誘導ブロック・音響音声案内や点字板等の設置の推進を引き続き要望いたします。 ④人員対応 高齢者、障害者等が利用しやすいよう、ラッシュ時などにおける改札・精算窓口の駅職員の増員による必要な駅員の配置とともに、スロープ等利用時の駅職員による配慮のほか、利用者への声かけなどの心のバリアフリーの啓発、車内における情報提供の充実を引き続き要望いたします。 また、無人駅については、駅施設の維持・管理、防犯、安全性向上及び高齢者、障害者等の移動制約者の利便性確保等の観点から、駅員配置を要望するとともに、配置が難しい場合においては、令和4年7月に国が策定した「駅の無人化に伴う安全・円滑な駅利用に関するガイドライン」に基づき、利用者利便が損なわれないよう、有事の際に対応可能な遠隔監視装置の設置や警察との連携など、適正な体制を構築されるよう要望いたします。	AED等につきましては、現在未設置の五百羅漢駅、和田河原駅への導入に向けて進めております。AEDの取扱いや普通救命講習の受講につきましても、引き続き積極的に進めていく計画でありますが、これに先駆け2022年11月に応急手当普及員の資格を2名が取得しました。資格取得により弊社職員に対し救命講習の講師として応急手当の講習を実施しました。 相模沼田駅のバリアフリー化施設については乗降人員(2023年度実績)を下回っているため、大変申し訳ありませんが現時点での設置予定はございませんが、高齢者が増加していることも踏まえた中で、検証していきたいと考えております。今後整備するに当たっては、自社だけで対応することは非常に難しく、県や市にもご理解をいただき、ご協力をいただきたいと考えております。 案内表示等、駅施設の整備に関しましては、多言語表示を整備しているところですが、音響音声案内や点字版等の設置につきましては引き続き検討してまいります。 人員対応につきましては、弊社では業務の効率化を進めるなか、係員の人員不足という課題もあり、駅員の増員は非常に困難な状況ではありますが、心のバリアフリーという観点から啓発活動や列車内での情報提供など、可能な限り取り組んでまいります。 遠隔監視装置につきましては、引き続き検討課題とさせていただきます。なお、警察との連携につきましては、異常時の連絡体制について整備されております。

番号	要 望 事 項	要 望 内 容	回 答
Ⅱ その他			
(1)	自転車等駐車場用地の確保及び駅周辺放置自転車対策への協力	駅周辺の社有地を自転車等駐車場用地として提供していただいておりますが、鉄道利用者の利便性の向上、交通安全、さらに駅周辺の良好な環境づくりのため、今後とも自転車等駐車場用地を確保されるよう要望いたします。あわせて、市町村としては自動二輪車(排気量50ccを超えるもの。ただし、側車付きは除く。)の駐車対策を早急に進める必要があるため、自転車や原動機付自転車と同様に、自動二輪車の駐車場の設置についても、特段のご協力、ご配慮をお願いいたします。 また、引き続き、放置自転車対策の推進にご協力くださるよう要望いたします。	弊社では、自転車を利用されているお客さまは重要であると考えており、駅周辺の社有地を既に駐輪場用地を提供しております。 また、放置自転車や自転車盗難防止として、有料化への対応も引き続き検討しているところでございます。 弊社は、今後も引き続き放置自転車対策におきましては市と協力しながら地域の安全・安心の拡充向上に努めてまいります。